

令和8年2月8日執行

神奈川県第1区選挙区(横浜市中区、磯子区、金沢区)

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会



中道改革連合公認

しのはら豪

物価高から、暮らしを守る！

なぜしのはら豪なの？

毎日の暮らしを直撃する物価高。多くの方が不安と怒りを感じています。今、政治に求められるのは、その場しのぎの「景気対策」ではなく、家計を守り抜く生活防衛です。しのはら豪は議員立法数・全議員ナンバー1、国会議員評価最高位の「三つ星」受賞（190国会）。この実行力で、物価高と格差に、真正面から立ち向かいます！

変えよう、健全な政治へ！

まずは、家計を直接支えて、暮らしを守る。暮らしが持ち直せば、将来不安が和らぎ、経済は必ず動き出します。そして物価高は、弱い立場の人ほど深刻な打撃となります。格差のない社会へ。そのための経済政策と、暮らしを守るために必要な、現実的な外交・安全保障政策。しのはら豪は、健全な政治へ。その先頭に立ちます！

GO ガソリン減税を実現、横浜市中学校給食も実現！暮らしのための、その次へ！！

財源を示しているのは我々だけ！

- ★食料品消費税、恒久0%
- ★社会保険料負担の軽減
- ★教育無償化の対象拡大
- ★賞金UPと「二人」への投資
- ★ベーシック・サービス拡充
- ★「給付付き税額控除」導入

GO 腐敗の元を絶つ政治改革の断行！

- ★政治資金の透明・公正性確保
- ★利益誘導の企業団体献金禁止
- ★政治資金の世襲相続は禁止

GO 食糧・エネルギーの安定供給

- ★食糧・エネルギー安全保障確保
- ★重要鉱物サプライチェーン確立
- ★再生可能エネルギー積極活用

GO 現実的で責任ある外交・安全保障

- ★平和外交の支配で国際秩序
- ★日米同盟基軸に国際連携を強化
- ★中長期視点からの戦略的互恵関係

GO 差別のない社会誰もが幸せな国へ

- ★男女賃金格差の解消、選択的夫婦別姓、ジェンダー平等の推進
- ★高齢者・障がい者・低所得者層など、社会的弱者の支援を強化

中道改革連合 比例は中道へ！ 活動をぜひご覧ください！

小選挙区はしのはら豪へ！



愛する地元から日本の未来を変える！

幼少時代から磯子区で育ち、金沢区選出の横浜市議として、中区市会で働いた衆議院議員に！
プロフィール 1975年 2月生まれ 早稲田大学大学院政治学研究所修士 早稲田大学卒 逗子開成中学・高校卒 横浜市立杉田小学校卒 岩崎学園磯子幼稚園卒 米カリフォルニア大学サンディエゴ校でWeb Publishingを学ぶ【経歴等】党ネクスト防衛大臣／副幹事長／県政務調査会長／横浜市議／記者・雑誌編集者他

議員立法数 NO.1 全ての議員 (190国会)

50歳 前衆議院議員 [4期12年]

強い経済で安心して暮らせる日本へ。



まるお 自民党公認 43歳

丸尾なつ子

子どもの頃に「日本が好きだ」と、純粋に抱いた思い。それが、私の原点です。その思いを胸に、日本のために働きたいと、二十代の私は経済産業省で政策づくりの仕事を選びました。今も、その気持ちは変わっていません。

その後、子育てをしながら必死に法律を学び、弁護士になりました。暮らしの現場で起きている悩みや不安に向き合う中で、制度や政策が、人の人生にどれほど大きな影響を与えるのかを実感してきました。

一人ひとりの声を、確かに国政へ届ける。政治への信頼を取り戻す。

誰もが住みたいと思える地域社会の構築 住み慣れた場所で、生き続けられる社会へ

医療、介護、福祉、防災、地域のつながりは、暮らしを支える最後の砦であり経済の土台です。高齢者や障がいのある方も含め、誰もが地域の一員として尊重され、移動・医療・住まい・防災を無理なく利用できる社会をつくりまします。

法律を時代に合わせてアップデート 制度のはざままで苦しむ人々を守る

制度は、つくられた瞬間から古くなり始めます。変化に追いつかない法律は、人を苦しめてしまうことがあります。法律があるのに救われない、制度のはざままで苦しむ人々がいまいます。法律を「つくって終わり」にせず、どう機能しているかを見直す事が重要です。法律のプロとして「新しい挑戦を阻まない柔軟さ」と「弱い立場の人を守る慎重さ」その両立を実現します。「知っている法律」ではなく「現実で機能する法律」へと法制度のあり方を問い続けます。

強い経済×持続可能な社会保障 日本の未来を創る「両輪」を回す

強い経済と、持続可能な社会保障。この二つは、日本の未来を創る「両輪」です。経済省で政策づくりに携わり、弁護士として制度を見てきた経験から、経済を回し成果を賃金へとつなげる政治の必要性を実感しています。ただ、強い経済だけでは安心して暮らせる日本はつくれません。国民皆保険を維持し、国民の命と健康を守る持続可能な社会保障に責任をもって取り組みます。

子ども・子育て支援の拡充 「働く・育てる」をあきらめない社会へ

ひとりの母親として、子どもを育てることは決して簡単なことではないと実感しています。安心して預けられる保育の確保、子育て世帯の経済的な負担の軽減、仕事と育児を両立できる働き方の後押し、そして切れ目のない支援体制が必要です。また、教育を充実させ、住み場所や家計の状況によって子どもの選択肢を狭めない制度設計をします。子育ては家庭だけの責任ではありません、社会全体で支える仕組みを整えます。

丸尾なつ子さんに必ず投票をお願いします。丸尾なつ子さんは、絶対に国政に必要な人です。また、必ず国のために活躍してくれる人材と確信しております。 内閣総理大臣 高市早苗

PROFILE
1982年2月生まれ (43歳)
(横浜市中区在住)
2000年 国際基督教大学高等学校 (ICUHS) 卒業
1年浪人
(河合塾横浜校に通学)
2005年 東京大学経済学部卒業
2007年 東京大学公共政策大学院卒業
2007年 経済産業省入省
国家公務員 種事務官
2009年 夫の海外留学に帯同
2011年 第1子(長女) 出産
子育てと法律の勉強に全力の日々
2014年 東京大学法科大学院卒業
2016年 司法試験合格
最高裁判所司法修習 (～2017年12月)
2017年 弁護士登録
2021年 第2子(長男) 出産
コロナ禍でマスク出産でした
2025年 自民党神奈川11区支部長就任



改革 信念を貫く！ 経済・安全・教育 国民の求める声に応える！動く！

プロフィール 地元よこはま出身！！
1968年2月23日生まれ。地元金沢区で白梅保育園、高角台小学校、大道中学校、神奈川県立富岡高校(現金沢総合高校)を卒業。
[1992]日本大学法学部法律学科卒業。横浜銀行入行。[平成維新の会]に参加し横浜市地区役員に
[1993]総選挙から佐藤謙一郎衆議院議員(当時)を応援し、以後、衆議院神奈川11区(旧神奈川11区第4区)で、新党さきがけ、旧民主党、民主党、旧日本維新の会、維新の党、希望の党の選挙に携わる [2003]横浜市長選挙磯子区、ヨコハマから日本を変える会公認で立候補当選。横浜銀行退職 [2012]日本維新の会神奈川11区公認候補者選挙事務局局長 [2020]日本維新の会神奈川11区支部長に選任される [2021]衆議院議員南関東ブロック比例区当選。神奈川維新の会 幹事長就任

小選挙区は 浅川義治 1枚目の投票用紙に 日本維新の会 とお書きください

食品消費税(ゼロ)実現へ！ 物価上昇に合わせて年金金額を半年ごとに見直します！

01 減税と規制改革 年金半年改定

手取りを増やし、暮らしのゆとりを。

減税と規制改革を進めることで、経済の活力を引き出します。物価高に合わせた給与アップの後押しし、家計の負担を軽減。また、年金の物価スライドを半年毎に見直す「年金半年改定」を提案し、受給額のタイムリーな引き上げを図ります。生活者の視点を忘れず、全世代が豊かさを実感できる経済を目指します。

02 自然災害死者0へ！ UAP対策強化

安全保障の死角をなくす。

玄海原発周辺での謎の光など、重要施設におけるUAP(未確認異常現象)は、国防上の重大な懸念です。ドローンや新兵器の可能性も視野に、省庁横断的な分析体制を構築します。科学的な視点で「想定外」を排除し、国民の生命と財産を守り抜く。タブーなき危機管理で、日本の安全を底上げします。自然災害で亡くなる方を、0にする災害対策を目指します。

03 支援級・支援学校の充実

教育の未来を、現場の支えから。

教員の専門性を高めることで、公教育の質を向上させます。新卒教員の「一年目担任制」を見直し、まずは研修期間を確保。また、すべての教員が特別支援教育の知識を深められる体制を整え、不登校や発達障害へのきめ細かな対応を実現します。子どもたちが安心して学べる、温かな教育現場を築いてまいります。



日本維新の会 公認 あさかわ よしはる

浅川義治



投票日
令和8年

2/8 (日)

【投票時間】
午前7時から
午後8時まで

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

仕事や旅行などで投票日に投票に行けない方は
「期日前投票制度」をご利用ください。

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。
なお、投票所入場券がお手元に届く前でも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票することができます。
また、18歳から投票することができます。18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

- ◎ 衆議院小選挙区選出議員選挙
投票用紙（あさぎ色）には、候補者1人の氏名を記入します。
- ◎ 衆議院比例代表選出議員選挙
投票用紙（ピンク色）には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。
- ◎ 最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙（うぐいす色）には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

【身体に重度の障害のある方や要介護5の方（郵便等投票）】
右の表に掲げる一定要件にあてはまる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、自宅等で投票することができます（この方法は、郵便等による送付が必要です）。
制度の詳細については市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

身体障害者手帳に記載してある障害の程度	障害名	障害の程度
	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
戦傷病者手帳に記載してある障害の程度	免疫、肝臓の障害	1級・2級・3級
	障害名	障害の程度
	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症

介護保険の被保険者証	要介護の状態区分
	要介護5

衆議院議員総選挙
特設ホームページ
はこちら

